

杜の都の環境をつくる条例および 百年の杜づくりの取り組み状況について

平成29年11月8日
第78回杜の都の環境をつくる審議会



- 1. 杜の都の環境をつくる審議会**
- 2. 杜の都の環境をつくる条例**
- 3. 仙台市みどりの基本計画**



1. 杜の都の環境をつくる審議会

1. 杜の都の環境をつくる審議会

「杜の都の環境をつくる条例」において設置を定めている

(昭和48年3月制定)

第36条第1項

緑の保全、創出及び普及に関する事項を調査審議するため、杜の都の環境をつくる審議会（以下「審議会」という）を置く。

■ 調査審議する事項

- ・緑の基本計画の策定、変更に関すること
 - ・保存緑地
 - ・保存樹木等
 - ・樹木保存区域
 - ・緑地保全地域（都市緑地法第5条）
 - ・特別緑地保全地区（都市緑地法第12条）
 - ・地区計画等緑地保全条例（都市緑地法第20条）
 - ・緑化地域（都市緑地法第34条）
- の指定、解除、変更に関すること
- に関すること



2. 杜の都の環境をつくる条例

2. 杜の都の環境をつくる条例 条例の構成

(平成18年6月改正)

理念

自然との調和ある環境の創造

緑の保全

(保存緑地、保存樹木など)

審議会

(第36条)

総則

目的
(第1条)

市・市民・事業者
の責務
(第3～5条)

協働
(第6条)

緑の基本計画
(第10条)

緑の創出

(緑化義務など)

緑の普及

(緑化助成、
緑の活動団体の認定など)

2. 杜の都の環境をつくる条例 緑の保全に関する施策

【保存緑地】 第11条から18条

土地所有者の理解のもと市街地やその周辺の良い緑を保全する制度

- 緑地の指定 : 良好な自然環境を有する緑地を指定
- 適切な管理 : 所有者は緑地の適切な管理に努め、市は助言、指導、援助を行う
- 行為の届出 : 建築物等の新築等、土地の形質変更、木竹の伐採、水面の埋立て等
- 緑地の買取 : 所有者からの買取りの申し出による土地の買取り

■ 指定状況（平成29年4月1日現在）

箇所	面積	備考
46箇所	662.17 ha	現在の指定状況（40箇所,643.35ha）



2. 杜の都の環境をつくる条例 **緑の保全**に関する施策

【保存樹木等】 第19条から25条

地域の美観風致を維持するため保存が必要な樹木・樹林を指定し保全する制度

- 樹木等の指定 : 樹容が美観上特に優れている樹木（樹林）を指定
保全 : 所有者は枯損防止等の保全に努め、市は助言、指導、援助を行う
樹木保存区域の指定 : 樹木等が存在する土地区域を樹木保存区域とする
行為の届出 : 建築物等の新築等、土地の形質変更、木竹の伐採、水面の埋立て等
保全協定 : 所有者と樹木等の保全に関する協定を締結

■ 指定状況（平成29年4月1日現在）

	件数	本数
保存樹木	223件	232本
保存樹林	11件	-



子平町の藤

2. 杜の都の環境をつくる条例 緑の創出に関する施策

【緑化の義務】 第26条・27条

新たに開発行為や建築行為を行う場合、土地又は敷地内の緑化を行わなければならない

【接道部の緑化】 第28条

特に道路に接する部分の緑化に努めなければならない

【緑化計画書】 第29条

1,000m²以上の敷地において、開発行為や建築行為を行う場合、予め緑化計画書を市に提出し認定を受けなければならない



2. 杜の都の環境をつくる条例 **緑の普及に関する施策**

【啓発】 第32条

市民や事業者が緑に関する活動を自発的に行えるよう、学習の機会の提供や緑の普及を図るための情報を発信する

【表彰】 第33条

緑の保全、創出、普及に関する活動に顕著な功績のあった方や団体を表彰する

例) 新緑祭における緑化功労者等の表彰

【緑の活動団体】 第34条

緑の保全、創出、普及に関する活動のうち、条例の目的に寄与する活動を行う団体を「緑の活動団体」として認定する

現在22団体結成

【支援】 第35条

緑に関する施策を推進するため、市民や事業者に対し、専門家の派遣や緑化資材の提供、費用の助成などの支援を行う

例) 専門家の派遣
緑化のための資材提供
費用の助成



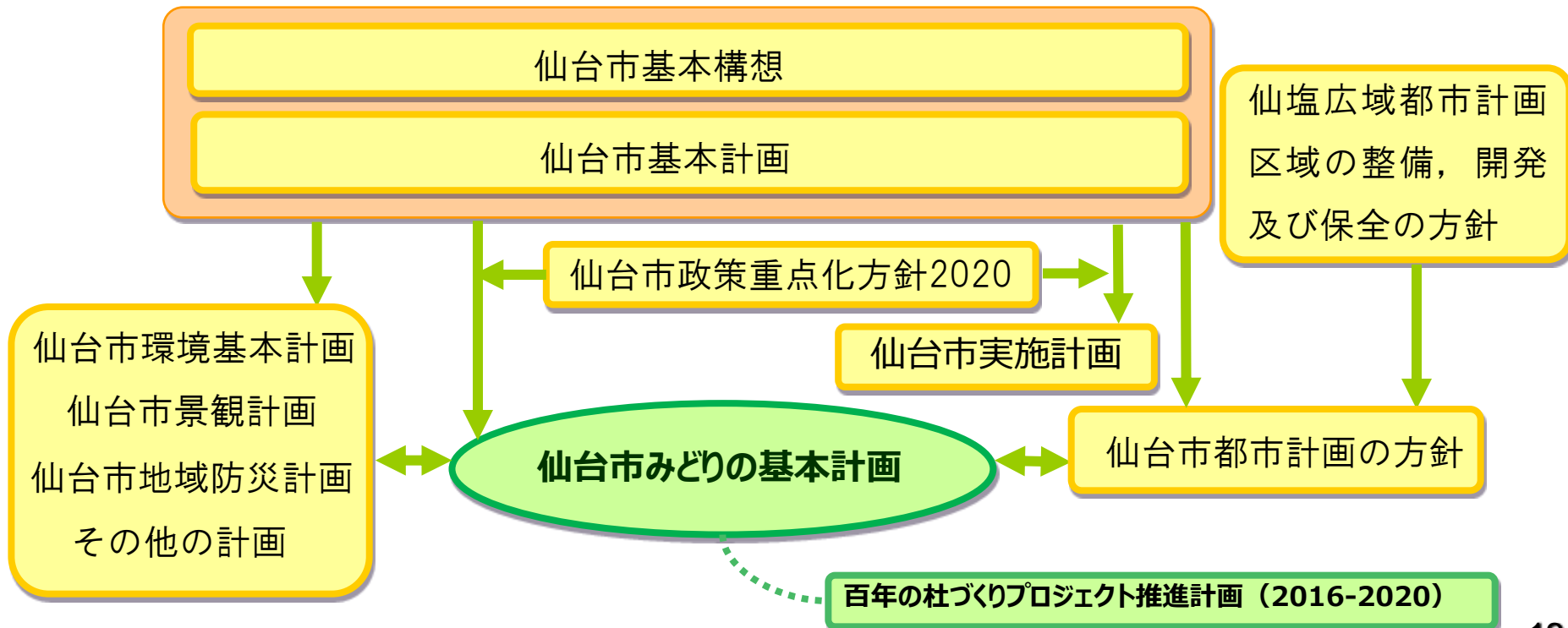
3. 仙台市みどりの基本計画

3. 仙台市みどりの基本計画 計画の概要について

緑の基本計画とは

- ・都市緑地法第4条に定められた緑のまちづくりを推進していくための計画
- ・本市では「杜の都の環境をつくる条例」に緑の基本計画の策定を明記（条例第10条）

仙台市みどりの基本計画の位置付け

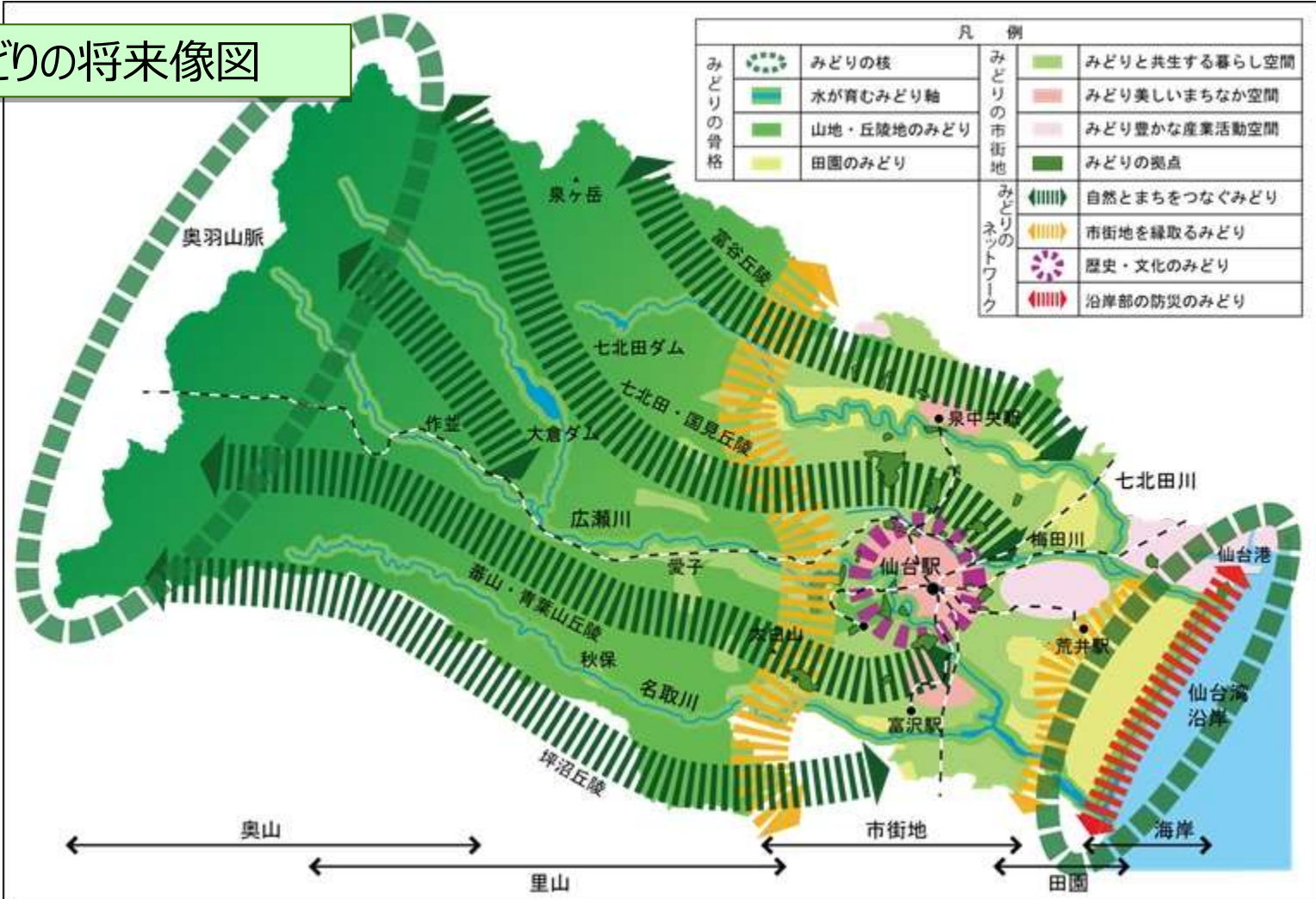


3. 仙台市みどりの基本計画

基本理念

みんなで育む「百年の杜」

みどりの将来像図



3. 仙台市みどりの基本計画

計画期間における目標



○質の目標

計画期間：平成32年度までの9年間

目標	項目	指 標
目標 1	安全安心	自然災害を防ぎ，被害を軽減する「みどりの質」を高めます
目標 2	自然環境	生物多様性の保全や地球温暖化の緩和に寄与する「みどりの質」を高めます
目標 3	生活環境	市民ニーズに対応し，快適な暮らしを支える「みどりの質」を高めます
目標 4	仙台らしさ	歴史や文化と調和し，仙台らしさを表す「みどりの質」を高めます
目標 5	市民協働	市民が仙台のみどりを地域の誇りと感じ，様々な主体が連携してみどりの活動を行う「みどりの活動環境の質」を高めます

○量の目標

目標	評価対象	指 標	平成22年度 (現 況)	平成32年度 (目 標)
目標 1	市域全域	みどりの総量（緑被率）	78.8%	維持・向上
目標 2	都市計画区域	都市公園等の一人当たり面積	15.8㎡	20㎡
		都市公園の一人当たり面積	12.8㎡	17㎡
目標 3	市街化区域	市街地のみどりの総量（緑被率） 担保性のある緑地の面積	29.8% 約2,200ha	維持・向上 +250ha

3. 仙台市みどりの基本計画 基本方針について

基本方針と百年の杜づくりプロジェクト

「百年の杜」将来像の実現に向け、各基本方針に係る施策のうち、計画期間内に重点的に実施する重要かつ緊急性の高い分野。

各プロジェクトには成果目標を設定。定期的に進行管理を実施。

<「仙台市みどりの基本計画」の基本方針>

<百年の杜づくりプロジェクト>

基本方針とプロジェクトの関係

I 安全・安心のまちづくり

II 自然環境の保全・再生

III 生活環境の向上

IV 仙台らしさを育む

V 市民協働の推進

1 みどりによる津波防災プロジェクト

2 みどりの骨格充実プロジェクト

3 街のみどり充実プロジェクト

4 魅力ある公園づくりプロジェクト

5 みどりの地域資源活用プロジェクト

6 「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクト

7 市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト

3. 仙台市みどりの基本計画



①みどりによる津波防災プロジェクト

東日本大震災で被害を受けた東部地域のみどりについて津波防災機能を向上させ、復興のシンボルとして再生を目指します。

主な施策・事業

- 海岸公園再整備事業
- 避難の丘等の整備
- ふるさとの杜再生プロジェクト
- 屋敷林（居久根）の再生・創出 など

【海岸公園再整備事業】



蒲生地区完成状況



荒浜地区完成状況

【避難の丘等の整備】



【屋敷林（居久根）の再生・創出】



津波被害を受けた居久根



居久根の植樹



【ふるさとの杜再生プロジェクト】



市民植樹（蒲生地区）



育樹会（荒浜地区）

3. 仙台市みどりの基本計画

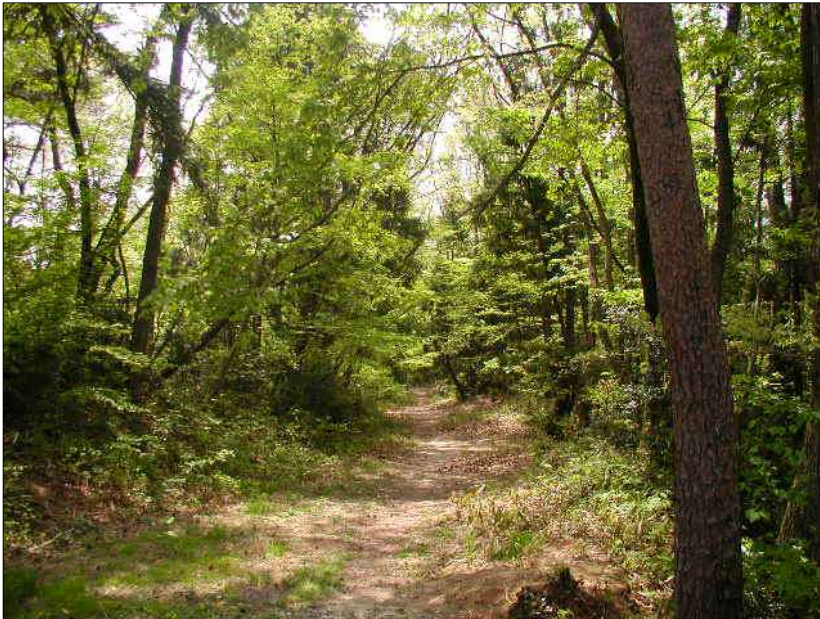
②みどりの骨格充実プロジェクト

適正な樹林地管理等によるみどりの骨格の充実や市街化区域内にある樹林地の保全等により、生態系ネットワークの形成を進めます

主な施策・事業

- 法制度による樹林地の保全
- 生物多様性保全推進事業
- 自然環境を生かした公園緑地などの整備と維持管理 など

【法制度による樹林地の保全】



特別緑地保全地区（柊江地区）



特別緑地保全地区（蕃山地区、郷六地区）

【与兵衛沼公園整備事業】



【齊勝沼緑地整備事業】



【太白山ふれあいの森事業】



太白山

【生物多様性保全推進事業】



【市有林造林育林事業】



市有林の除間伐

3. 仙台市みどりの基本計画

③街のみどりの充実プロジェクト

公共緑地や民有地の様々な場所で、質の高いみどりを創出します。

主な施策・事業

- 条例に基づく緑化の推進（緑化計画認定制度）
- 地区計画制度による緑化の推進
- 各種緑化助成（生垣づくり助成、緑化木植栽助成事業）
- コミュニティガーデンづくり など

【条例に基づく緑化の推進】



緑化計画（仙台トラストシティ）

【コミュニティガーデンづくり】



花壇づくり助成

【各種緑化助成】



生垣づくり助成



街かど緑化助成



建築物緑化助成（電力ビル）



建築物緑化助成（ホテルメトロポリタン仙台）

3. 仙台市みどりの基本計画

④ 魅力ある公園づくりプロジェクト

市民ニーズに応じた公園整備と管理運営を進めます。

主な施策・事業

- 身近な公園整備・再整備事業
- 仙台市公園マネジメント方針の策定
- 特色のある公園緑地の整備・再整備（八木山動物公園など）
- 公園施設の長寿命化計画の策定 など

【身近な公園整備・再整備事業】



健康遊具



パークゴルフ場



多様な遊具

【身近な公園整備・再整備事業】



荒井東1号公園



あすと長町中央公園



新寺小路緑道



卸町公園

【特色のある公園緑地の整備・再整備】



高砂中央公園
(仙台うみの杜水族館)



八木山動物公園

【仙台市公園マネジメント方針の策定】

仙台市公園マネジメント方針

「公園マネジメント」という視点から、「整備・再整備」、「維持管理」、「運営管理」に関するこれまでの公園のあり方を見直し、新たな時代に対応した公園づくりを進めるための指針。

基本方針

公園を核とした都市の魅力向上に係る基本方針

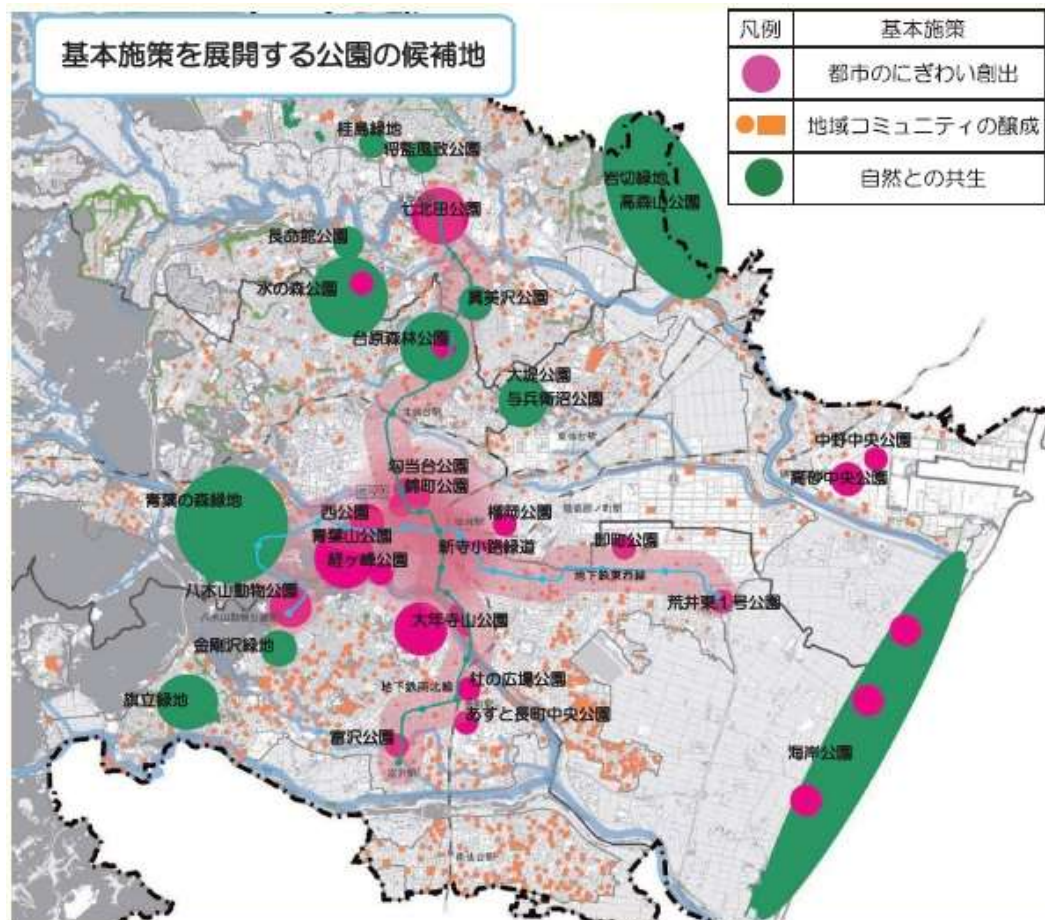
基本方針1
都市のにぎわい創出

基本方針2
地域コミュニティの醸成

基本方針3
自然との共生

公園の価値の維持向上に係る基本方針

基本方針4
施設マネジメントの推進



3. 仙台市みどりの基本計画

⑤みどりの地域資源活用プロジェクト

歴史的・文化的資源と調和するみどりや屋敷林（居久根）・社寺林等を保全・活用するとともに、これらみどりの地域資源の魅力を発信します。

主な施策・事業

- 青葉山公園整備
- 大年寺山公園整備
- 保存樹林・保存樹木の指定
- 屋敷林（居久根）・鎮守の杜の保全・再生
- 地域資源の魅力発信 など

【青葉山公園整備事業】



国史跡指定地区（本丸広場）
（仙台城見聞館と大広間遺構表示）

【保存樹木・保存樹林の指定】



銀杏町のいちよう



愛子の臥龍梅



大野田の屋敷林



日辺の屋敷林

【大年寺山公園整備事業】



無尽灯廟

【史跡陸奥国分寺・尼寺跡整備事業】



ガイダンス施設

【みどりの通信誌】



せんだい百杜通信



ふるさとの杜再生プロジェクトFacebook

3. 仙台市みどりの基本計画

⑥「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクト

中心市街地の緑化及び広瀬川沿いの拠点となる公園の整備により、「百年の杜」のシンボルエリアを形成します。

主な施策・事業

- 西公園再整備
- 大年寺山公園整備
- 広瀬川創生プランの推進
- 青葉通再整備
- 建築物緑化助成 など

【西公園再整備事業】



お花見広場



SL(C60)広場

【青葉通再整備事業】



【花の修景事業】



【青葉山公園整備事業】



国際センター地区

【広瀬川創生プランの推進】



広瀬川で遊ぼう

3. 仙台市みどりの基本計画

⑦市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト

みどりの活動への市民参加の促進と市民・市民活動団体・事業者が主体となる活動の支援を行います。

主な施策・事業

- 市民による「100万本の森づくり」
- 広瀬川1万人プロジェクト
- 緑の活動団体の認定と支援
- 企業の緑の社会的責任活動との連携 など

【公園愛護協力会の支援】



【広瀬川1万人プロジェクト】



【みどりのイベント開催】



新緑祭



百年の杜づくりフォーラム

【企業の緑の社会的責任活動との連携】



百年の杜づくり推進基金への寄付(NTT)

【子供の自然体験学習林事業】



柘江小学校

3. 仙台市みどりの基本計画 計画の進行管理

